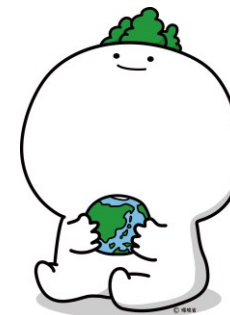




自然再興の実現に向けた民間等の活動促進に 関する小委員会の検討状況



令和5年度

4月：自然共生サイト認定の開始。

7月：OECM検討会において、今後の検討の方向性を議論。

8月：環境大臣から中央環境審議会へ諮問。自然環境部会を開催し、本小委員会の設置を決定。

10月13日：第1回小委員会

本小委員会における検討の目的・背景

関係者からのヒアリング

課題を踏まえた論点

11月27日：第2回小委員会

答申案について検討

◆パブリックコメントの実施（1か月程度）

1月23日：第3回小委員会（予定）

答申とりまとめ

◆答申

自然共生サイトを踏まえた認定制度の法制化について

対応すべき課題

- 生物多様性の価値を有するに場所における活動に加え、生態系の回復や新たに緑を創出するような活動も後押しが重要。
- 保全活動の継続性担保や裾野の拡大に向けては、活動場所やその状態、利用目的等に応じて、望ましい活動のあり方を示すことが重要。
- そのために、農地や都市の緑地といった場を所管する関係省庁との連携をより一層進めることが必要。
- 自然共生サイトの取組を通じた、地域活性化や地域の課題解決への貢献の推進が重要。
- 金融や投資家側から求められる開示への対応に活用できる仕組みと信頼性の構築が重要。
- 申請から認定までの迅速に手続を進める体制構築が重要。

■ 自然共生サイトのこれらの課題に制度的に対応し、ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、場所と紐付いた民間等による取組を認定する法制度を検討。

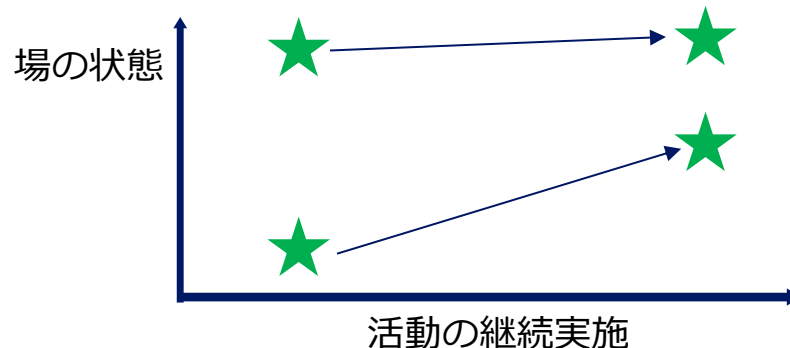
■ こうした点について検討を深めるため、環境大臣から中央環境審議会に諮問がなされ、令和5年8月に自然環境部会の下に「自然再興の実現に向けた民間等の活動促進に関する小委員会」を設置することが決定。

活動を促進する重要性

- 現行の自然共生サイトは場所に着目し認定する制度であり、認定時点で区域が生物多様性の保全が図られていることがポイント。これは、既に生物多様性が豊かな場所が、認定によって今後も適切に活動が継続される蓋然性を高める観点から有効な手段。
- 他方で、ネイチャーポジティブの実現に向けては、**保全がなされている場所の増加や質の向上**を図ることが必要。
- したがって、様々な場所において、**効果的な活動が継続的に実施される仕組み**が重要となり、そのためには、認定する際に、活動計画により着目する視点が必要。そのことが、結果として活動場所の質の向上や担保にも繋がる。
- **国民運動として全国各地で活動が実施**されることが、国民にとって身近な自然との接点となり、生物多様性について関心・理解を深める入口になることも期待。

★活動促進によるネイチャーポジティブ実現の方策

場所と紐付いた活動に着目し、活動計画を認定。それにより、ネイチャーポジティブに向けた未来志向の様々な活動促進に繋げる。



背景

- 自然再興、30by30、劣化地再生への貢献
- OECMを活用した身近な自然や多様な動植物の生息環境の保全の推進
- 民間等の取組への期待（自然共生サイト認定）

損失を抑える施策と向上を図る施策の両方を推進し、ネットポジティブを実現。
ネイチャーポジティブに向けて生態系の健全性の回復に繋がる場所と紐付いた民間等の活動を促進。

必要な措置

（１）場所と紐付いた活動計画の国による認定

- 民間等が作成する場所に紐付いた活動計画を国が認定
 - ・ 法制度の面から実行に掛かる課題に対応
 - ・ 統一的な観点による判定
 - ・ 国際的な信頼性の確保

（２）活動の対象範囲、計画策定主体、活動内容の方向性

（活動の対象範囲）

- 陸域及び沿岸域において、生物多様性豊かな場所での活動に加えて、生態系の回復及び創出の活動も対象

（活動計画の作成主体）

- 民間等が作成
- 市町村が多様な主体と連携して作成

（活動の内容）

- 生態系タイプや目標に応じて検討整理。検討整理にあたって、農水省及び国交省と連携

（３）活動の継続性及び質の担保への対応策

- 活動状況の確認。既存の活動との両立を図り、原則柔軟に対応可能とした上で、長期間の活動担保のための協定制度も用意
- 中間支援組織の重要性
- 簡便なモニタリング手法の開発・普及
- 活動の継続性や活動内容の見える化
- 地方公共団体との連携
- 国内外への普及啓発・理解増進

（４）関係する分野・施策との連携強化

- 保護地域等における行為規制の特例や外来生物防除等の計画のみなし認定
- 気候変動、循環経済、Eco-DRR、観光、健康、教育等
- 国土計画、みどり戦略、森林計画、まちづくりGX等

（５）活動を促進するための方策の推進

- 国民運動的に展開するため活動計画の認定は広くした上で、保全状況や環境価値を評価
- 支援証明書やマッチングなど人的・資金的支援の強化
- 一括認定、効率化が図れる事務体制や事前調整